

事前利用申込書作成にあたって(令和5年度申込版)

1 研修計画について(※新型コロナウイルスの状況により変更する場合があります)

研修計画を立てる際は、以下の点をご考慮ください。

- (1) 宿泊室利用定員 200人【研修者：ベッド(8人)×24室、指導者：ベッド(3人)×2室、和室(布団3組)×2室】※ただし、現在の所、岩手県からの指導により、新型コロナウイルス感染予防の観点から、全室1室につき半数程度でのご利用をお願いしております。
- (2) テント利用定員 200人(4～6人用テント、シュラフ)利用期間は5～9月です。
※ただし、現在の所、岩手県からの指導により、新型コロナウイルス感染予防の観点から、1つのテントにつき半数程度でのご利用をお願いしております。
- (3) 申し込み集中期 6～7月(特に木・金曜日)に利用希望が集中します。については、比較的希望が少ない8月下旬～9月、スケート場利用研修を組み込んだ11月～3月の利用もご検討ください。
- (4) 11～3月のスケート場利用研修時間 平日9:00～12:00、13:00～15:00
※午前は最大3時間、午後は2時間のみの使用となります。学年や経験数などを考慮して研修計画を組むことをお勧めします。
- (5) 指導員人数 希望があれば、スケートでは1～2名、カーリングでは1名が研修のお手伝いをさせていただきます。
- (6) 5月～9月下旬のスケート場は「スポーツホール」として各種スポーツ・レクリエーションや合奏練習等にご利用いただけます。(10月と4月は、スケート場の準備・片付けのため、「スポーツホール」として利用できません。)※スポーツホールは照明を利用した場合、別途電気代が発生します。
- (7) 新型コロナウイルス感染予防の観点から、国が定める「新しい生活様式」を踏まえた無理のない計画立案をお願いします。

2 事前利用申込書の記入について

次の点にご留意の上、ホームページからダウンロードした「県北青少年の家事前利用申込書」(Excel版)にデータを入力し、メールに添付して送信してください。メールで送信する際、Excelデータ名とメールのタイトルどちらにも、必ず【R5事前利用(各団体・学年名)】を入力して送信してください。
※提出期限厳守をお願いいたします。期限を過ぎてのお申し込みはご希望に添えない場合がございます。

- (1) 【重要】同一団体で複数の研修を計画する場合、研修単位ごとに申し込みが必要となります。お手数ですが研修単位ごとそれぞれ【事前利用申込書】を提出してください。その際には、1つのExcelデータ内にシートを追加する方法ではなく、研修単位ごとそれぞれをExcelデータで送信してください。
- (2) 【重要】受付は先着順ではありませんので、日程をよく吟味の上、第5希望まで確実にデータ入力してください。(第1～3希望までは曜日が異なるように入力してください。第4～5希望については、週または月が異なるように入力してください。)※木、金曜日、祝日前以外の曜日は希望が叶いやすいです。
- (3) 申込書1【利用形態】は「日帰り」「室内泊」「テント泊」「室内泊とテント泊」「スケート場利用研修(午前)」「スケート場利用研修(午後)」の別を、利用対象の活動内容によって○選択してください。
- (4) 現時点で予定している活動については、申込書2(3)欄に〔例〕を参考に入力してください。

〔例〕

1日目	・ウォークラリー	・野外炊事	・キャンプファイヤー
2日目	・焼板	・プラネタリウム	・ニュースポーツ(ボッチャ)

〔例〕

・カーリング(10:00～12:00)	スケート(13:00～15:00)
---------------------	-------------------

※ 裏面もあります ※

(5) 所バス（県北青少年の家のバス）の利用 希望する場合は申込書 2(2)・(4)欄に入力してください。

- ① 【重要】運行時間：所バスが、県北青少年の家を出発する時刻は【8時30分以後】、県北青少年の家に到着する時刻は【16時15分以前】となるようにご計画願います。
- ② 乗車定員：44名（安全運行上、大人と子どもどちらの場合でも厳守。幼児1名の数え方も同様。）
- ③ 発着地：学校名や駅名など乗車場所を具体的に入力してください。
（当所と発着地との片道所要時間についても入力してください。）
- ④ 運行エリア：久慈地区、二戸地区、岩手町、葛巻町、八幡平市・三八地区一部（詳細はお問い合わせください）
- ⑤ その他：小・中学校における折爪岳登山を含んだ研修利用の際の所バス運行については、ご相談ください。
- ⑥ 所バスについても利用日が集中するため、木・金曜日以外の曜日希望団体を優先して調整します。所バスの利用が絶対条件になるか、ならないかの入力もお願いします。

(6) 利用申込みについて補足する点がありましたら、申込書 2 (5) 欄に入力願います。

- ① (研修室の使用を希望される場合) 通常1団体あたり研修室を1室割り当てます。複数の研修室の使用を希望する場合には、希望する研修室数についても入力願います。(調整する場合があります。)
- ② 絶対に利用ができない期日がありましたら、その点も入力してください。(例：学校公開日、修学旅行等)

3 その他

- (1) 申込のメールを送信していただいた後、こちらから受付完了メールを送信いたします。データ送信後、2日を過ぎても受付完了メールが届かない場合は、お手数ですがお電話でお問い合わせください。
- (2) 決定した利用日を変更または取り消される場合は、速やかにご連絡願います。
- (3) 利用に当たって、野外活動に関する研修会・説明会に参加いただきますようお願いいたします。(野外活動セミナー：5月実施予定) また、必要に応じ、事前の打合せや下見の実施をおすすめします。
- (4) 高校生以上の団体には、施設使用料がかかります。(支払いは入所時に現金でお支払いください。)

付属の施設	単 位		使用料の額		付属の設備の使用料の額
			高校生・学生 勤労青少年	一 般	
研修室、音楽室、創作室、 プラネタリウム、プレイホール 又は ふれあいホール	1室	9時から17時	130円	280円	
	1時間	17時から21時	180円	370円	
スポーツホール	1時間	9時から17時	220円	430円	1 照明設備 実費を基準として知事が定める額
		17時から21時	300円	570円	2 ロッカー 50円
ソフトボールグラウンド ターゲットバードゴルフ場	1時間		220円	440円	
スケート場 (研修での利用の場合) ※一般時間でのスケート利 用についてはHP参照	1人1回		400円	550円	1 靴 高校生、学生及び勤労青少年 350円 一般 460円 2 ロッカー 1回50円
キャンプ場	1日テント1張		170円	350円	
宿泊室	1日1人		310円	600円	